

桑名市教育委員会議事録

令和5年12月22日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会12月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 佐藤 強
教育委員 安藤 智里 教育委員 平野 智美

出席参与者

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育次長兼教育総務課長	位田 壮平	教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦
新たな学校づくり課長	箕 直樹	人権教育課長	水谷 公
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教育改革担当）	森 祥恵

書記

伊藤 千恵

傍聴人

無

議題

1. 協議事項

- ・小中学校卒業式告辞（案）について【非公開】

2. 報告事項

- ・令和5年～令和45年（2023～2063年）児童・生徒数及び学級数の推計結果について
- ・令和6年度入学式・入園式日時について
- ・第21回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・1月の教育委員会の行事予定について
- ・令和5年度第1回総合教育会議 1月25日（木） 午後1時30分
- ・1月の教育委員会定例会 1月25日（木） 総合教育会議終了後
- ・2月の教育委員会定例会 2月16日（金） 午前9時00分
- ・3月の教育委員会定例会 3月27日（水） 午前9時00分

【教育長】

ただいまから令和5年12月の教育委員会定例会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は無効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、協議事項、小中学校卒業式告辞（案）についてと、事項書の2番、報告事項、小・中学校の様子についての2件でございます。

小中学校卒業式告辞（案）については、卒業生に向けての告辞でありますので、卒業式の前に公開すべきではないと考えております。

小・中学校の様子につきましては、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら2件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら2件については非公開とすることに決しました。

よって、これら2件につきましては、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の2番、報告事項、令和5年～令和45年（2023～2063年）児童・生徒数及び学級数の推計結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育環境再構築プロジェクト担当】

教育環境再構築プロジェクト担当の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

本年度から令和7年度中の学校再編計画の策定に向け、現在、取組を進めておるところでございます。

計画策定初年度である本年度につきましては、計画の基となるデータ収集などの業務を行っているところでございます。そのうち、まず、2063年度までの今後40年間にわたる児童生徒数、そして学級数の全体及び学校区別の推計結果が出ましたので御報告申し上げます。

1ページの下段、スライド番号1番をお願いいたします。

推計の対象期間でございますが、令和5年4月1日時点の住民基本台帳を基に、令和45年（2063年）までの40年間を推計しております。推計の対象者といたしましては、6歳から14歳まで、小学1年生から中学3年生までの児童生徒を対象としております。

次に推計方法でございますが、先ほど申し上げたように、令和5年4月1日時点の住民基本台帳に登録されている人口を基に、40年間の市内各小学校及び中学校区別の男女別・年齢別人口、ゼロ歳から49歳までの人口を予測しております。

その際の推計方法といたしましては、人口推計に一般的に用いられているコーホート要因法を用いました。コーホート要因法とは、同じ年に出生した集団が時間とともにどのように変化するかを見ていく方法で、出生率、出生性比、生残率、移動率といったパラメータを組み込むことにより詳細な人口動態を明らかにでき、国立社会保障・人口問題研究所においても、人口推計の際にはこの手法が採用されております。

次に、2ページ目の上段、スライド番号2をお願いいたします。

推計に用いていますパラメータは次のとおりでございます。上から順に、生残率、こちらは一定期間ある個体が生き残る確率でございますが、こちらは厚生労働省の表を参照しております。

次に移動率でございますが、こちらにつきましては、令和4年度、令和5年度の直近2か年の男女別、

1歳階級別人口を用いて算出しております。

次に出生率ですけれども、こちらはコロナ禍の影響を受ける直前である令和2年の桑名市の合計特殊出生率1.32を使用しております。

次に出生性比でございますが、直近2か年、令和4年度、令和5年度の出生数と男女比を平均して算出しております。

次に就学率でございますが、直近2か年の学区内の人口と同年の实在籍者との差異の割合を算出し、平均数値を使用しております。

最後に大規模開発、今、市に届出済みの大規模開発事業について、それぞれの事業による人口増加を推計しております。

なお、今回、この児童生徒数の推計におきましては、市が今現在取り組んでいる政策の成果による人口の増減や、未定の大規模開発、今後こういうところにマンションが建設されるであろうとか、そういった住宅地が開発されるであろうというような不確定な要素につきましては加味はしておりませんので、よろしく願いいたします。

次に、推計の流れについて御説明申し上げます。

スライド番号3をお願いいたします。

まず、令和5年4月1日時点の住民基本台帳人口から、40年間の小学校及び中学校区別の男女別、ゼロ歳から49歳の年齢別人口を推計しております。推計方法は、先ほど説明いたしましたコーホート要因法を用いております。

次に、1で得られた情報をベースにして児童生徒数の推計を行いますが、具体的には、それぞれの学区内人口から公立の小中学校への就学率を算出し、小学校及び中学校区別の6歳から14歳の推計人口にその就学率を掛けることで児童生徒数の成行推計を算出しております。

次に、3では大規模開発の影響を考えております。大規模開発が予定されている5つの事業による児童生徒数の増加を推計しております。それを先ほどの2の児童生徒数に加算して児童生徒数を推計しております。

そして、最後に、3の児童生徒数の推計を基に、三重県の学級編制基準にのっとり、学年ごとの学級数を算出しております。

次に、3ページ上段のスライド番号4を御覧ください。推計の結果でございます。

左側のグラフが、上から順に、児童生徒数、中ほどが児童数、そして下が生徒数の順となっております。

また、学校区別の推移につきましては、別紙A3の資料を御覧ください。

A3の資料は、上から小学校別、中学校別、そして小中学校の合計という順になっております。こちらのほうを御覧いただきますと、現在、令和5年の児童生徒数、1万954人から40年後の令和45年、2063年には5,290人となり、約52%減少することが推測されました。

最後に、スライド番号5を御覧ください。

まとめとなりますが、現状の今の学区割のまま進んでしまいますと、既に学級再編が進む多度地区を除き、小学校については今の令和5年時点で1学年1学級以下の学校というのが23校中8校であったのが、20年後の令和25年時点では23校中10校に増え、さらに40年後の令和45年には23校中17校と、73.9%まで増加するという結果となりました。

また、中学校においても、令和5年には、国が定める標準規模、1学年4から6学級、こちらを満たさない1学年3学級以下の学校は8校中1校のみでしたが、令和25年には8校中7校まで増加し、令和35年には全ての学校が1学年3学級以下の学校となる推計結果でございました。このままでは国が定める標準規模である学校1校当たり12から18学級、小学校では1学年2から3学級、中学校では1学年4から6学級を満たさず、望ましい一定規模の集団を維持できなくなることを示唆しております。

また、この結果は、昨年度実施のアンケート調査で、回答者の望む割合が最も大きかった、小学校が1学年2から3学級、中学校が1学年4から6学級を満たさないということにもなるため、市民の思い

という点からも望ましい状態とは言えない結果でございました。

児童生徒数及び学級数の推計結果につきましての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。

【安藤委員】

2ページのスライド2のパラメータの設定で、5番の就学率が小学生96.66%、中学生93.61%となっているのが、100%に満たない部分というのはどういうことが考えられますか。

【教育環境再構築プロジェクト担当】

これは、要は、実際に小学1年生であれば小学1年生となるお子さんの中で、公立に通ってみえるというのが全体の何%かと。

【安藤委員】

公立ということですね。

【教育環境再構築プロジェクト担当】

はい。公立のパーセンテージ、割合になります。

以上でございます。

【安藤委員】

ありがとうございました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

次へ進めさせていただきます。

それでは、令和6年度入学式・入園式日時について、事務局から説明をお願いします。

【教育監兼学校支援課長】

昨日、行事調整会議で、令和6年度の入学式、入園式の日程について確認いたしましたので御報告させていただきます。

来年度、暦の関係で、幼稚園、小学校、中学校、ともに始業式を4月8日月曜日としまして、翌日、9日午前中に小学校入学式、午後に中学校入学式を実施いたします。入園式はその翌日の10日に実施の予定でございます。

最近、市民からの問合せも増えておりますので、各校・園をはじめとした教育関係部署に共有の上、1月に市のホームページへ掲載してまいりたいと思っておりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明について御質問はございませんか。よろしいですかね。

では、次の議事に進みます。

第21回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

第21回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

10月31日に令和5年度第1回の桑名市いじめ問題対策連絡協議会を実施いたしました。協議会につきましては、いじめ対策推進法に基づき、市内のいじめ防止などに関係する機関及び団体がいじめ防止対策について連携が図れるよう、情報交換を行うことを目的に設置されています。

委員につきましては、市教育委員会、学校関係者、児童相談所、法務局、警察など、いじめ防止などに関係する機関及び団体による17名の委員で構成されています。

会の前半は、文部科学省の調査結果と、6月に実施いたしましたいじめアンケートの結果に基づき、

本市におけるいじめ問題に関係する現状と諸問題に関わる分析に関して報告いたしました。学校における未然防止の取組の紹介もしています。また、いじめの対応に関わる取組として、昨年度作成いたしました教職員いじめ研修冊子について紹介し、学校現場で日々の実践につなげている様子について説明いたしました。

会の後半は、三重県教育委員会事務局の子ども安全対策監より、今年度改訂した三重県いじめ防止基本方針の改訂についてお話をいただきました。現在、桑名市いじめ防止基本方針の改訂の検討をしており、参考にさせていただきたいと考えています。

最後に、各委員より意見交流がありました。その1つを紹介させていただきます。

教職員の代表である小学校の先生から、あなたの周りに困っていたり、悩んでいたりする人はいますかという調査の質問に対して、いると答えた児童がいました。詳しく話を聞くと、本人は該当する子を知っているわけではないが、いるかもしれないと考えると、いないとは答えられませんでしたとのことでした。このようにしっかりと人権意識を持った子がいる、今後も人権教育などを通してそのような子を育てていきたいというお話がありました。

今回のいじめ問題対策連絡協議会をはじめ、いじめ問題を考える取組がこのように紹介された子の思い、話をされた先生の思いの輪を広げ、支えていける取組となることを目指していければと考えます。

以上です。

【教育長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、次へ進めさせていただきます。

次、事項書の3番になります。連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開といたしました事項に移らせていただきます。

【非公開】

- ・小中学校卒業式告辞（案）について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和5年12月の桑名市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

————— 14時24分終了 —————